



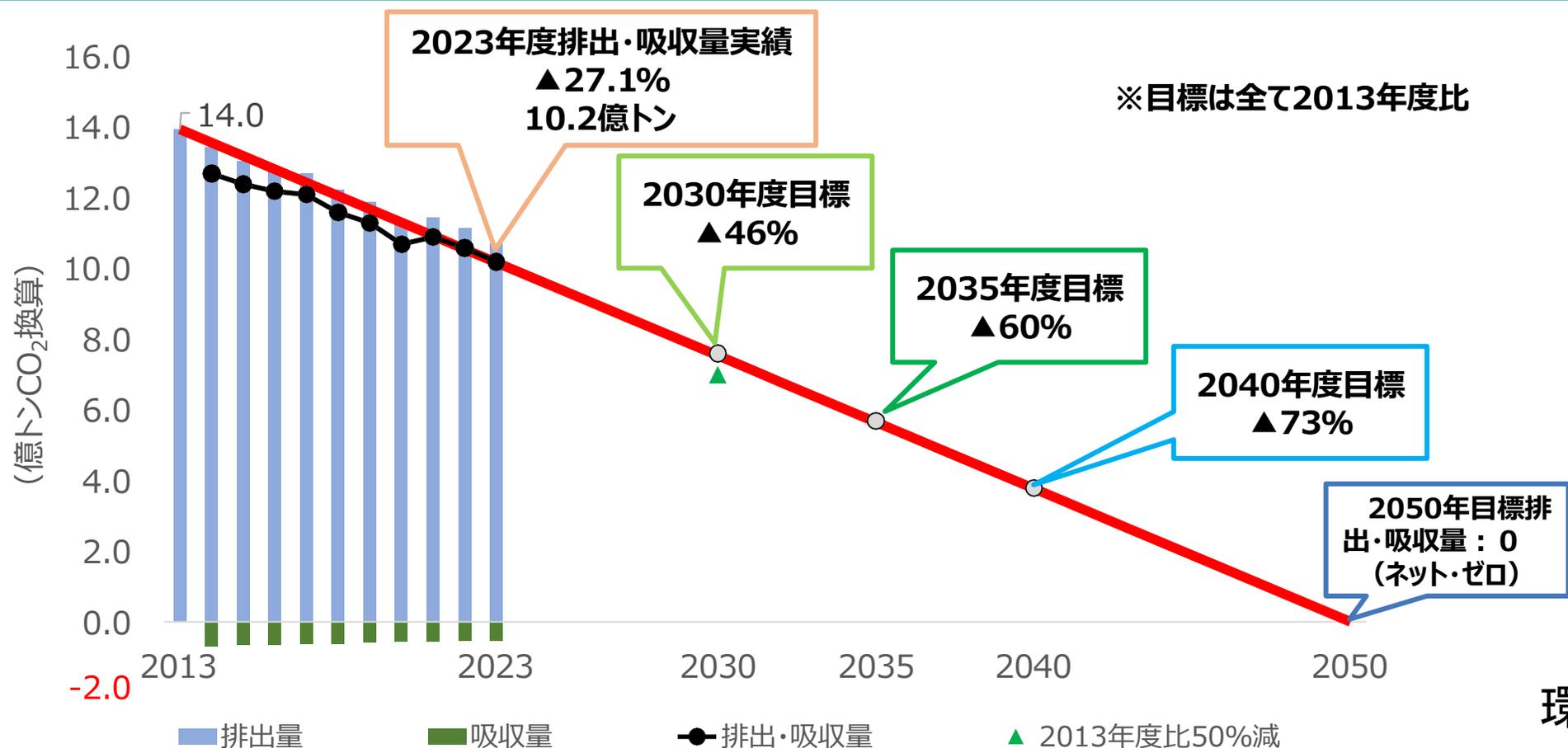
賢明な移行・公正な移行について

大塚 直

(1) 目標の設定と対策の実施

一我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標 (NDC)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛ま^{たゆ}ず着実に歩いていく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策

- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

第7次エネルギー基本計画のポイント

1. 基本的な方向性

- S+3E(安全性、安定供給性、経済効率性、環境適合性)の原則は維持。エネルギー安全保障に重点。
- DXやGXの進展による電力需要増加。脱炭素電源の確保が経済成長に直結する状況であり、再エネ、原子力はともに最大限活用。
- 再エネを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指す。
- エネルギー政策と産業政策を一体的に検討し、「GX2040ビジョン」とも連携。

2. 主要分野における対応

- 再エネは、主力電源として、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入。ペロブスカイト太陽電池は、2040年までに20GW導入。EEZ等での浮体式洋上風力の導入。次世代型地熱等の加速。
- 原子力は、安全性の確保を大前提とした再稼働とバックエンドを加速。「廃炉を決定した事業者が有する原発サイト内」における次世代革新炉への建て替え。フュージョンエネルギーを含めた次世代革新炉の研究開発を促進。
- 火力は、LNGの長期契約確保、水素・アンモニア・CCUS等による脱炭素化を推進。非効率な石炭火力を中心に発電量を低減しつつ、予備電源制度等を不断に検討。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- 事業者の積極的な脱炭素電源投資を促進する事業環境整備、ファイナンス環境の整備。
- 省エネ・非化石転換の推進。省エネ型半導体や光電融合等の開発、データセンターへの制度的対応、省エネ設備の普及支援。脱炭素化が難しい分野における水素等やCCUSの活用。自給率向上に資する国産資源開発。
- AZECの枠組みを通じて、多様かつ現実的な道筋によるアジアの脱炭素化を進め、世界全体の脱炭素化に貢献。

これまでのGXの進捗状況

- エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指し、2022年夏以降GXの議論を加速。「分野別投資戦略」では、今後10年程度のGXの方針を提示。これに基づく投資促進策の具体化や、GXリーグの稼働など、「**成長志向型カーボンプライシング構想が進み、企業のGX投資の検討・実行が着実に進展。**」（2050年CN実現に不可欠な革新技術の社会実装を進めるGI基金プロジェクトでも一定の進捗。）
- 国際情勢の変化や電力需要増加の見通し等、事業環境の不確実性が高まる中、**出来る限り予見性を高め、日本の成長に不可欠な国内投資を後押しするため、より長期的視点に立ったGX2040ビジョンを示した。**

<p>成長志向型CP</p>	<p>23年2月 GX基本方針 閣議決定</p> <p>↓</p> <p>23年5月 GX推進法成立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 排出量取引制度を26年度より本格稼働 <ul style="list-style-type: none"> ・GXリーグにおいて23年度より排出量取引制度を試行的に実施 ・26年度からの本格稼働に向け、必要な制度整備を盛り込んだGX推進法改正案を閣議決定（25年2月） ◆ GX経済移行債の発行（24年2月～） <ul style="list-style-type: none"> ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行(国内外の金融機関から投資表明)
<p>先行投資支援</p>	<p>↓</p> <p>23年7月 GX推進戦略 閣議決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 『分野別投資戦略』（23年12月とりまとめ、24年12月改定） <ul style="list-style-type: none"> ・GX投資促進策の実行 ・「産業」「暮らし」「エネルギー」各分野での投資加速に向け、16分野で方向性と規制・制度の見通し、GX経済移行債を活用した投資促進策を提示（国の長期・複数年度コミットメントによる補助金、生産・販売量に応じた税額控除等）
<p>新たな金融手法</p>	<p>↓</p> <p>25年2月 GX2040ビジョン 閣議決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ GX推進機構業務開始（2024年7月） <ul style="list-style-type: none"> ・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）
<p>国際戦略</p>	<p>↓</p> <p>25年5月 改正GX推進法 成立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な道筋（G7）や、トランジション・ファイナンスへの認識拡大 ◆ AZEC首脳会合開催（第1回23年12月、第2回2024年10月） <ul style="list-style-type: none"> ・11のパートナー国が参加



(出所) 外務省HP

GX2040ビジョンの概要

令和7年2月18日閣議決定
経済産業省資料

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ① 革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

GX投資支援策の主な実行状況

経済産業省資料

革新技術
開発

既に
3兆円
規模を措置

- ・脱炭素効果の高い革新的技術開発を支援する「グリーンイノベーション基金」による代表例：
 - ①次世代太陽電池（ペロブスカイト）について開発を進め、25年から市場投入
 - ②水素還元製鉄について実証機導入は26年から開始
 - ③アンモニア専焼に成功し、マレーシアで26年から商用化（MOU締結）等
- ※アンモニア船のR&D支援（加えて、ゼロエミッション船等への生産設備支援）あり
- ・革新的GX技術創出事業(GteX)により大学等における基盤研究と人材育成を支援
- ・電力消費を抜本的に削減させる半導体技術（光電融合）の開発支援 等

多排出産業
の構造転換

10年間で
1.3兆円～

- ・「革新電炉」等への製鉄プロセスの転換、ケミカルリサイクル・バイオリファイナリー・CCUS等

くらしGX

3年間で
2兆円～

- ・家庭の断熱窓への改修（住宅の熱の出入りの7割を占める窓の断熱性を強化）
- ・高効率給湯器（ヒートポンプ等）の導入
- ・電動車/蓄電池の導入支援 等

水素等

15年間で
3兆円～

- ・水素等の価格差に着目した支援策 等

次世代再エネ

10年間で
1兆円～

- 年間数兆円規模の再エネ導入支援策（FIT/FIP制度）等に加え、
- ・ペロブスカイト、浮体式洋上風力、水電解装置等のサプライチェーン構築支援と、ペロブスカイトの導入支援の検討（GI基金に加え、10年間で1兆円規模を措置）

中小企業・
スタートアップ等

3～5年間で
1兆円～

- ・中小企業等の省エネ支援（3年間で7,000億円規模を措置）
- ・GXスタートアップ支援（5年間で2,000億円規模を措置） 等

税制措置

- ・グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産・販売量に応じた税額控除を新たに創設



相談窓口の設置
排出量等の算定

地域等での支援体制の強化
排出削減計画等の策定をサポート

資金面での支援強化

1 中小機構による支援

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口設置し、何をしたらよいかわからない企業に対する助言やSBTやRE100の認証取得等の具体的な内容に至るまで幅広い相談に対応。
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開

2 エネルギー消費量・排出量算定支援

- ◆ 省エネ診断
【令和6年度補正予算額：34億円】
- ・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施。新たな類型として、エネルギー使用状況の見える化、分析、省エネ提案を行う「IT診断」を措置。
- ◆ 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】
- ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援。

3 地域支援機関等の取組を後押し

- ◆ 事業環境変化対応型支援事業（うちGX支援体制構築実証事業）
【令和6年度補正予算額：112億円の内数】
- ・商工会議所を含む地域の支援機関や地域金融機関等による中小企業のGXの取組をサポートする人材を育成するとともに、こうした支援機関等のネットワーク体制の構築を後押し。

4 中小機構による支援

- ・専門家を派遣し、GHG排出量の現状把握、現状を踏まえた排出削減計画の策定などの伴走支援

5 大企業等による中小GX推進を支援

- ◆ GXリーグ
 - ・参画企業にサプライチェーンでの排出削減を求めつつ、あわせて中小GXを促進する取組も検討。

6 設備投資等の支援

- ◆ 省エネ補助金【国庫債務負担行為を含め2,375億円（令和6年度補正予算額：600億円）】
- ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。中小企業の大規模な省エネ投資を後押しする新類型を創設。
- ◆ ものづくり補助金／新事業進出補助金
【令和6年度補正予算額：3,400億円の内数／既存基金を活用：1,500億円】
- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援
- CN投資促進税制、日本政策金融公庫によるGX関連融資、低炭素リース信用保険制度も継続

「GI基金（グリーンイノベーション基金）」の進捗

経済産業省資料

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2兆円の基金（現在約2.8兆円）を造成し、官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、経営の最重要課題として取り組む企業に対して最長10年間、革新的技術開発を中心に、社会実装までを視野に支援。
- これまでに20プロジェクトを組成し、2兆円を超える支援先が決定。① CO2の排出量を大幅に削減する水素還元製鉄、②日本発の次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池、③水素を大量に輸送する液化水素運搬船、④アジア等の脱炭素に大きく貢献するアンモニア専焼、⑤次世代の全固体電池等の分野で、世界トップレベルの技術開発が進展。その成果に対して、具体的なニーズも顕在化し始めている状況。
- 「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ため、開発した技術の社会実装に向けて、GX政策全体の中で、規制改革、標準化、国際連携、さらには導入支援等の政策も総合的に講じながら取組を推進。

水素還元高炉

【産業競争力上の意義と日本の強み】

- 2050年には“グリーンスチール”市場が世界の半分を占めることが想定され、“グリーン”でなければ市場に参入できない可能性。
- 我が国鉄鋼業は世界でも最高水準の高品位鋼（超ハイテン材、電磁鋼板等）を供給しているが、技術的に未確立である高炉による水素還元製鉄プロセスを実現し、世界市場を獲得する必要がある。

【GI基金での取組と目標】

- 既存高炉（5,000m³規模）で、これまでの技術開発成果を活用した実証を実施し、2030年にCO₂削減率30%以上の達成を目指す。
- 2024年12月、試験高炉（12m）において高温水素の直接吹き込みにより、CO₂削減率43%を達成。
- 本取組の成果も活用し、業界全体で、早期に1,000万トン超のグリーンスチールの供給を目指す。



出所：日本製鉄提供

ペロブスカイト太陽電池

【産業競争力上の意義と日本の強み】

- 耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等にも設置可能なペロブスカイト太陽電池は、太陽光発電の適地の制約を克服できる可能性がある。また、他の種類の太陽電池と組み合わせることにより、更なる変換効率の向上も見込まれている。
- 我が国は技術水準においてトップ集団に位置しているが、海外でも研究開発や量産への投資が急速に進展しており、競争に勝ち抜く必要がある。

【GI基金での取組と目標】

- 30cm幅のロール・ツー・ロール製造プロセスを構築し、耐久性10年相当、発電効率15%を達成。
- 1m幅での量産技術確立及び変換効率・耐久性の向上を目指す。
- 併せて、GX経済移行債による製造設備支援も活用し、2030年を待たずに早期にGW級の量産体制の構築を目指す。



出所：積水化学工業 HPより

(2) 公正な移行

★公正な移行とは：1980年代に国際労働組合運動によって提唱され、現在では国連が推進する持続可能な開発概念と結びつけられる。グリーン成長戦略を補完するもの。最終的目標は「脱炭素社会への移行における公正かつ公平なプロセス」を確保すること。ーグリーン成長は経済成長と環境の持続可能性、公正な移行は社会と環境の結びつきに取り組む。一部の環境政策の潜在的な社会的後退的な性質に対抗することを目的としている。

• GX2040ビジョン第7章「公正な移行」

ー労働市場の円滑化、リスクリング支援、セーフティネットなど、労働分野の施策重視（偏重）

★公正な移行は、多面的な検討

・ 取り残される企業の事業転換。

ー特に中小企業、高齢企業経営者が長期時間軸を検討しにくい課題

・ 労働移動

・ 産業政策との両立、産業競争力の強化とのシナジー：GHG排出するあらゆる産業が関連

• 弱者保護

ー労働者、中小企業、地域経済【人口減少、地域循環共生圏】、ジェンダー

※企業、労働者の予見性

※脱炭素政策に対する社会の反発が強まることに対処するため、脱炭素を進める上で不可欠

(3)賢明な移行

- ・ 中長期的な国益の視点を踏まえたコストパフォーマンス（GXでどの程度気にしているか）
—予算の使い方。
—資源小国であること、産業競争力との両立（産業政策）
- ★かつて、石炭から石油への転換は通産省が上手に対応（行政指導もやりやすかったか）
—既存産業の維持になっていないか（人間関係などからどうしてもなりがち）、長期的な国益の視点があるか
- ★アンモニア混焼、水素輸入
 - ・ 脱炭素政策のために輸入を増やすことはできるだけ避ける必要はないか
 - ・ つなぎの技術のためにどこまで投資をすることが合理的か
- ★AIによる適応対策と連携
- ★言語化しにくい問題ではある

(4) 参照すべき事例

(a) わが国の過去の移行の事例ー脱石炭の事例

★脱石炭（20世紀後半）ーエネルギー転換、産業構造の転換、労働の移動

○3つの段階的対応

- 1) 1955年石炭鉱業合理化臨時措置法
- 2) 1959年炭鉱離職者臨時措置法
- 3) 1961年産炭地域振興臨時措置法

○検証（大嶋秀雄「脱炭素社会への『公正な移行（Just Transition）』をいかに実現するか」JRIレビュー）

- ①当初延命策、段階的に脱炭素へ。その後地域支援へ。後手に回った
- ②1960年代の石炭産業支援策について、公的救済に対する世論の批判
- ③合理化（スクラップアンドビルド）から第8次石炭政策完了（2001）まで約50年。その間、撤退の判断は難しかった（既存の収益雇用の機会の喪失、既存設備、製品、サービス、スキルの陳腐化、新たな産業の育成や新たなスキル習得の負担、リスク）
- ④石炭産業への依存度が高かった地域では、自治体が人口減少、税収減少、財政難

○脱石炭政策と脱炭素政策の特徴の相違

- 1) 対象となる産業・地域の範囲が広い
- 2) 技術的な解決が不確実、他の産業にシフトした場合の成功が確実ではない
- 3) わが国経済が低成長期にある上に、少子高齢化、人口減少等の課題を抱えている

(b)EUの動向

★欧州グリーンディール投資計画の中心的枠組みの一つとして「公正な移行メカニズム」を導入—公正な移行基金等

・ 支援対象となる地域：脱炭素社会への移行に伴って悪影響を強く受ける地域

—各国・地域で公正な移行計画を策定、欧州委員会の専門家がどう計画を審査し、支援対象地域を決定【 選定プロセスが重要と思われる】

EUにおける「公正な移行」：公正な移行基金①

EU「公正な移行基金」制度

- 欧州委員会は、2019年12月に、EUとして2050年までに気候中立（温室効果ガス排出実質ゼロ）を目指す「**欧州グリーン・ディール**」を発表。
- 2020年1月に「**欧州グリーン・ディール投資計画**」において「公正な移行メカニズム」を提案し、その下で「**公正な移行基金**（JTF: Just Transition Fund）」を設置。
- 同基金は、気候中立により最も影響を受ける**労働者とコミュニティへの社会的影響軽減**を目指す。
- 基金の規模は175億ユーロ（約2.3兆円）。民間投資の動員も含めると全体で300億ユーロ（約3.9兆円）近くの投資拡大を見込む。

制度の特徴

(1) 圏域レベルでの計画策定

- ✓ 公正な移行基金の利用を希望する国は、**気候中立移行に伴うダメージが大きい地域と産業を特定し、圏域計画を策定**し、欧州委員会が審査、補助金配分を決定。
- ✓ 地域の行政が関係者と連携し、圏域レベルでの移行による課題の分析、課題解決に必要な施策・事業の検討を行う

(2) 十分な計画期間の設定

- ✓ 圏域計画の目標は、国の中長期の脱炭素目標や石炭火力閉鎖期限等から逆算して設定することで、**国の目標との整合がとれた体系的な移行計画を策定**する。
- ✓ また、2030年、2050年を目標とした**長期的な計画により、地域の既存産業の縮小・撤退まで十分な準備期間を確保**することで、計画的かつ円滑に移行を進めることが可能となっている。

(3) 移行の影響評価、目標および進捗管理に**定量評価**を導入

- ✓ 補助金配分の公平性を担保するため、**移行の影響評価（雇用、GDP等）、目標および進捗管理には共通の指標を設定し、定量評価**を導入。
- ✓ 定量的に設定した目標の達成度が65%以下の場合には補助金を減額する可能性がある。

(4) 支援対象は**新産業の育成、雇用の流動性確保**等

- ✓ 支援対象となる事業は、「**①新たな産業創出のための投資**」「**②グリーン化への投資**」「**③労働者への支援等**」の大きく3つ（右表）

公正な移行基金の支援対象

①新たな産業創出のための投資	<ul style="list-style-type: none">・中小企業支援・起業等の新企業の育成支援・研究開発・イノベーション（大学・公的な研究機関を含む）・デジタル技術の展開・ブラウンフィールド等の除染、土地の回復
②グリーン化への投資	<ul style="list-style-type: none">・グリーンエネルギー技術の導入・再生可能エネルギー、エネルギー効率の向上・スマートで持続可能なローカルモビリティ・地域熱ネットワーク・循環経済・EU-ETS指令Annex IIに記載されている活動のGHG排出削減 ※地域計画に含まれていること等が条件
③労働者への支援等	<ul style="list-style-type: none">・労働者・求職者の職業訓練・求職者への職業支援・求職者の包摂・技術支援・教育や社会的な包摂に関わる他の活動

なお、公正な移行基金で支援をしないものとして以下の4つを明記（第9条）

- ・原子力発電所の新設または廃炉
- ・タバコ及び関連製品の製造・加工・販売
- ・困難な状況にある事業者（Undertaking in difficulty、委員会規則651/2014第2条18項）
- ・化石燃料の生産・加工・輸送・貯留・燃料等

第六次環境基本計画に向けた将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」に関する検討会（第3回）山崎氏資料

EUにおける「公正な移行」：公正な移行基金②

圏域計画について

公正な移行基金の利用を希望する国は、**気候中立移行に伴うダメージが大きい地域と産業を特定し、圏域単位で計画（TJTP: Territorial Just Transition Plan）を策定し、欧州委員会に提出する。**

（1）対象地域の考え方

- ✓ 移行による社会的・経済的な影響（特に化石燃料産業の労働者の適応や雇用の喪失、高GHG排出の工業施設の転換）によって最も**悪影響を受ける地域が対象**である。
- ✓ なお、対象とする地域の単位は、地域統計分類単位（NUTS）レベル3相当（**人口15万人～80万人の行政区分**）とされている。

（2）指標による評価

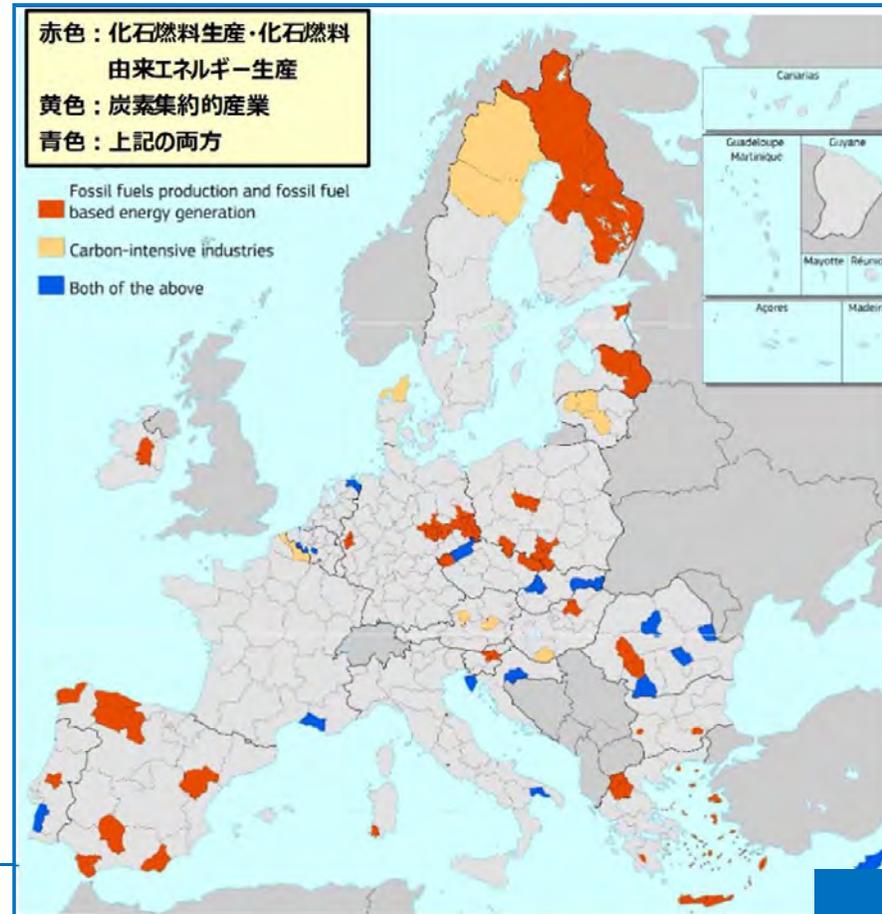
- ✓ 圏域計画では、成果を測るための一定の指標を設定することとされており、**達成度が65%以下の場合減額**（financial correction）されることとなる。
- ✓ 評価指標としては、各圏域で共通の指標が定義されている。ただし、圏域計画を正当化すれば、個別の指標の設定も可能とされている。

（3）対象圏域

- ✓ 公正な移行基金の対象圏域について、欧州委員会は2020年に予備的な分析を行い、**EU27カ国から99圏域を推奨圏域**として抽出している。
- ✓ 推奨圏域は右図のとおりであり、東欧に多い。

出所: European Commission “The Just Transition Fund and territorial just transition plans”

公正な移行基金の対象として推奨されている圏域



第六次環境基本計画に向けた将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」に関する検討会（第3回）山崎氏資料

(5)課題と考えられるもの

- 1) 日本では、公正な移行の議論が十分でない。さらに、その前の賢明な移行についても十分検討されているか疑問
- 2) 賢明な移行：（気候変動問題の外部性の長期性、時間軸のずれから）**長期的な視点（国益の観点）、効率性**（コストパフォーマンスだが、中長期的な視点もここに含まれる）からの検討
- 3) 公正な移行：労働、産業、地域社会、金融、教育など多面的な取組みを後押しできる枠組にする必要
— 地域に適した対策の検討・実施。地域の産業基盤や資源の考慮

4) 賢明・公正な移行に共通の課題

- ※いずれについてもフォワードルッキングの取組が必要。RM策定により、企業・労働者の予見性を高める
- 政府による支援、モデル事業、人手不足の解消

※検討の主体

- 2)、3) に関して参加。業界団体、自治体との対話の強化、**国民を巻き込む**必要

— エストニア（運営委員会：自治体、企業、労働組合、環境団体などが参画、地域住民へのヒアリング）、アイルランド（公正移行委員）

- **司令塔の不在**の解消。官邸がやれるのか

(6) 当面の対応策として考えられるもの

1) 地方での、脱炭素・産業育成の方策の検討の上での支援

一箱モノを作った夕張の例などを反面教師にすべき：「賢明な」移行の必要

 そのために、地域で公正な移行計画を策定し、国が**専門家**【異なった角度からの意見の集約が重要】を含めて計画の審査をし、支援対象地域を決定する選定プロセスが重要

2) 1) を実施するための「場」、**司令塔**の必要

※地域循環共生圏の構想は、地域での公正な移行計画策定プロセスと大いに関連すると思われる。

—わが国における移行実施例：四国中央市（製紙会社、地方銀行等）、滋賀県竜王町（ダイハツ。牛のふん尿からバイオメタン）

(参考) 日本の地域別全労働力人口のうち炭素集約型活動に従事する労働者が占める割合 (Leslie Mabon Andrew et al., 日本における公正な移行 図1)

地域	化石燃料 発電	製鉄	石油化学	原子力*	自動車**	製紙**
北海道	<	>	>	<	<	>
東北	^	>	<	>	<	>
南関東	<	<	>		<	
北関東・甲信	<	<	<	<	>	>
北陸	^	^		^	<	>
東海	>	>	>	<	^	>
近畿	<	^	<		<	<
中国	>	>	^	>	>	>
四国	>	<	>	<		^
九州	<	^	<	<	>	<
沖縄	<					

* = 本来の「炭素集約型」ではありませんが、日本では原子力労働者は公正な移行という文脈で考えられることが多いので、原子力を含めています。なお、福島第一原発は発電ではなく、エンジニアリングや環境マネジメントに関わる仕事であるため、この推計からは除外しています。

** = 自動車製造、紙・パルプの数値は業界団体の数値に基づく推定値です。